



『新增値税法及び関連政策に関する特定講座』

案 内 状

【背 景】

『中華人民共和国増値税法』は2024年12月25日に第14回全国人民代表大会常務委員会第13回会議で可決され、2026年1月1日より正式に施行されます。同時に『中華人民共和国増値税法実施条例』も公布され、財政省・国家税務総局の関連公告（2026年第9～15号）、国家税務総局公告（2026年第4～5号）等の関連政策が相次いで発表され、中国の増値税が正式に立法されて、規範化・法治化の新たな発展段階に入ったことを示しています。

今回の立法及び関連政策は、課税対象範囲、税率適用、優遇政策、輸出税還付・免税、仕入増値税額控除、前払税金管理等の面において、大幅な調整が行われています。外資企業の財務責任者、税務管理者に対し、新法内容の正確な解釈、新旧政策の相違点の把握、税務関連リスクの回避、新政策下における実務運用スキルの熟知を支援し、企業が新たな増値税制度への円滑な移行を実現し、法令に基づき効率的に財務・税務管理業務を展開できるように、今回『新增値税法及び関連政策に関する特定講座』を開催いたします。

【概 要】

- 一、新增値税法及び実施条例の核心変更点
- 二、課税最低限度額基準等の税務管理事項（第4号公告）
- 三、輸出税還付・免税の税務管理事項（第5号公告）
- 四、課税対象範囲と税率政策（第9号公告）
- 五、優遇政策の引き継ぎ（第10号公告）
- 六、輸出増値税と消費税の政策（第11号公告）
- 七、売上高の計算と仕入増値税額の控除（第12・13号公告）
- 八、前払税金と長期資産に係る税額の控除（第14・15号公告）

【対 象】 財税管理者、財税担当者

【言 語】 中国語



[日 付] 2026年03月26日(木) 14:00-16:00

[開催場所] 東莞市南城區體育路11号中心広場 希爾頓歡朋ホテル 三階永盛庁

[費用] 480元/名(税込み) ※弊社と契約中の企業様は2名まで無料となります。

[申込方式] こちらからお申込みください。 <http://t1.ink/f/r5hchl>

<お問い合わせ>E-mail : tjcczhm@tjcc.cn Tel : 0769-22817500-256 (何)

[申込締切] 2026年03月24日(火)

[講師紹介]



周吉偉

TJCC 財税部
高級マネージャー
税理士
高級会計士

20年間の多国籍企業、民間企業の運営と財税管理の経験を持っている。
財務体系規範化構築、財政管理実践、コスト・費用管理、財務分析、税収計画に精通している。
企業の再編、清算プロセスを熟知している。

広東真広企業管理顧問有限公司(TJCC) 中国における会社法、税関法、財税法、労務管理、企業の経営管理など、中国ビジネスに精通したコンサルタント約100名が在籍、その豊かな実務経験に基づき、中国の政策・法規、経済情勢に合わせてそれぞれの企業にベストなサポートを提供致します。企業の中国進出から日常の現地経営サポート、そして移転、統廃合、撤退など事業再編に至るまで幅広い分野でのコンサルティングを行っています。